

減災のための目標変更(案)について

■5年間(平成32年度目処)で達成すべき目標

岩木川において、甚大な被害が発生した昭和52年8月洪水や、近年では平成25年9月洪水及び平成27年9月関東・東北豪雨等の教訓を踏まえ、岩木川で発生しうる拡散型氾濫による大規模水害に対して『避難する・被害を防ぐ・水防災意識向上を図る』ことにより、関係機関及び隣接する市町村が連携し地域を越えた避難行動につなげ氾濫被害の最小化を目指す。

○避難するとは……地域住民が主体的に水害リスクを把握し、避難につながる、住民目線のソフト対策が必要です。

○被害を防ぐとは……地域の水防力向上を図り、氾濫被害の防止や軽減、堤防決壊を少しでも遅らせ避難のための時間を稼ぐことや浸水した際の早期の排水が必要です。

○水防災意識向上を図るとは……「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」との意識を持ち、社会全体で洪水氾濫に備えることが必要です。

■5年間(平成32年度目処)で達成すべき目標

岩木川において、甚大な被害が発生した昭和52年8月洪水や、近年では平成25年9月洪水及び平成27年9月関東・東北豪雨等の教訓を踏まえ、岩木川等で発生しうる拡散型氾濫による大規模水害に対して『**避難する・時間を稼ぐ・備える**』ことにより、関係機関及び隣接する市町村が連携し地域を越えた避難行動につなげ氾濫被害の最小化を目指す。

修正箇所は赤字としています

○避難するとは……地域住民が主体的に水害リスクを把握し、避難につながる、住民目線のソフト対策が必要です。

○時間を稼ぐとは……地域の水防力向上を図り、氾濫被害の防止や軽減、堤防決壊を少しでも遅らせ避難のための時間を稼ぐことや浸水した際の早期の排水が必要です。

○備えるとは……「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」との意識を持ち、社会全体で洪水氾濫に備えることが必要です。

■ 目標達成に向けた3本柱の取組

目標達成に向け、洪水を河川内で安全に流すハード対策に加え、岩木川において以下の3本柱の取組を実施する。

1. 住民の主体的で安全な避難行動を促すリスクコミュニケーション・地域を越えた避難行動
2. 発災時に人命と財産を守る水防活動及び排水活動
3. 水害に関する知識の向上と心構えの醸成



平成27年 地域住民を支援する緊急行動
[共同点検・住民意見交換]の状況(鶴田町)



水防技術協議会 水防工法実施状況



平成27年 排水ポンプ車の操作訓練状況